

令和5年3月定例会 議案概要（議案第26号～第32号、第34号～第38号）

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案第26号 | 新庄・浅岸边地総合整備計画について |
| | 新庄・浅岸边地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第27号 | 築川・川目辺地総合整備計画について |
| | 築川・川目辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第28号 | 砂子沢・根田茂辺地総合整備計画について |
| | 砂子沢・根田茂辺地総合整備計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第29号 | 姫神辺地総合整備計画の変更について |
| | 姫神辺地総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第30号 | 玉山辺地総合整備計画の変更について |
| | 玉山辺地総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第31号 | 藪川辺地総合整備計画の変更について |
| | 藪川辺地総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。 |
| 議案第32号 | 字の区域の変更について |
| | 字の区域の境界となっていた土地の形状変更が確認されたことに伴い、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、盛岡市の字の区域を変更する。 |
| 議案第34号 | 包括外部監査契約の締結について |
| | 契約の目的：包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 契約の始期：令和5年4月1日 契約の金額：金9,430,000円を上限とする額 契約の相手方：荒谷 祐介（公認会計士） |
| 議案第35号 | 議決の変更について |
| | 令和4年6月24日議会の議決を得た議案第83号加賀野地区活動センター外2施設複合化・大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「446,215,000円」を「455,595,800円」に改める。 |

令和5年3月定例会 議案概要（議案第26号～第32号、第34号～第38号）

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案第36号 | 議決の変更について |
| | <p>令和4年6月24日議会の議決を得た議案第85号盛岡市北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次の通り変更する。 契約金額「787,270,000円」を「799,800,100円」に改める。</p> |
| 議案第37号 | 議決の変更について |
| | <p>令和4年9月29日議会の議決を得た議案第97号盛岡市立図書館耐震改修及び大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「497,580,600円」を「509,620,100円」に改める。</p> |
| 議案第38号 | 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約の協議について |
| | <p>岩手県市町村総合事務組合を組織する団体について、解散する岩手県沿岸知的障害児施設組合を岩手県市町村総合事務組合から脱退させること及び新たに設ける盛岡広域環境組合を岩手間市町村総合事務組合に加入させること並びに岩手県市町村総合事務組合同規約の一部を変更することの協議に関し、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> |